

長 建 協 発 第 1 3 0 号
平成 2 5 年 6 月 1 9 日

会 員 各 位

一般社団法人長崎県建設業協会
会 長 谷 村 隆 三
[公 印 省 略]

「新労務単価フォローアップ相談ダイヤル」の開設について

かねてより、本会業務の円滑な運営等につきましては、格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、国土交通省では、技能労働者の適切な賃金水準確保を円滑化するため、元請事業者、下請事業者、技能労働者等様々な立場の方々の相談窓口として「新労務単価フォローアップ相談ダイヤル」を開設し、そこに寄せられた相談内容等を今後の取組の参考にしていくこととしております。

つきましては、標記について、全建を通じ同省土地・建設産業局建設業課長より別添のとおり周知依頼がまいっておりますのでお知らせ申し上げます。

記

☆相談開始日 平成 2 5 年 6 月 1 2 日（水）

☆相談ダイヤル番号 0 5 7 0 - 0 0 4 9 7 6
マルマルヨクナロウ

受付時間／ 1 0 : 0 0 - 1 2 : 0 0 1 3 : 3 0 - 1 7 : 0 0
(土日・祝祭日・閉庁日を除く)

☆ E-mail : shinromutanka-fsd@mlit.go.jp

☆ お問い合わせ先

国土交通省土地・建設産業局建設業課 建設業適正取引推進指導室

担当：課長補佐 高芝、調査指導係長 木田

TEL（代表） 0 3 - 5 2 5 3 - 8 1 1 1（内線 2 4 7 1 5、2 4 7 8 5）

夜間直通 0 3 - 5 2 5 3 - 8 2 7 7